

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう平成20年
(2008年) 9月5日
毎月3回5の日に発行第1699号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262) 5234
編輯 TEL 03(3262) 2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

本会が議員報酬調査まとめる

全国平均は対前年千円減の42・0万円

本会（会長＝藤田博之・広島市議会議長）は8月付で「市議会議員報酬に関する調査結果」をまとめた（8月29日付で全市へ送付済）。この調査結果は全国806市議会（東京23特別区含む）を対象に、平成19年12月31日現在での正副議長と議員の報酬月額状況を取りまとめたもの。

調査結果では、「議長」「副議長」「議員」の区分ごとに、それぞれデータを集計したうえで、前年の調査で得られたデータと比較している。報酬月額の状態をみると、全国806市議会の平均額は、議長が51・6万円、副議長が45・6万円。両者とも対前年度比で増減なしとなっていることが分かった。また、議員の平均額は42・0万円。対前年度比0・1万円の減となっている。

なお、全国806市議会のうち3市が、同一市議会内で複数の報酬額としている。この取り扱いには、市町村合併に

伴う特例制度の活用により、合併後も議員の職を継続していることに由来するもの。同制度では、新設または編入後の自治体に一定期間、議員として在職することを認めている。ただし、一部の自治体においては報酬の改定を行わず、それまで各議員が所属していた議会の報酬を引き続き新たな議会の報酬とする自治体もあるため、同一市議会内でも複数の議員報酬が存在するケースがある。

この1市複数制度を適用していない803市議会について、平均報酬月額を人口段階別にみたものが表①。前回の18年末時点での調査では、全市議会（802団体）のうち、1市複数制度を適用していない「746市議会」を中心にまとめている。対前年度調査結果との対比をみるため、今回の調査結果では803市議会を対象とした。

表①で全国平均の報酬月額をみると、議長は51・67万円

0・06万円の減となっていることが分かった。次に803市議会について、人口段階別にみた実際の報酬月額の「最高額」と「最低額」が表②のとおりとなった。また、各委員会における正副委員長職への報酬加算状況は表③のとおりとなった。

【表①】人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額（調査対象：803市）

区分 人口	報酬月額（万円） （平成19年12月31日現在）				報酬月額（万円） （平成18年12月31日現在）				報酬月額（万円） 対前年比較			
	市数	議長	副議長	議員	市数	議長	副議長	議員	金額	議長	副議長	議員
5万未満	246	40.55	34.99	32.46	228	40.47	34.88	32.31	金額	0.08	0.11	0.15
									伸び率(%)	0.20	0.32	0.46
5～10万未満	274	47.14	41.42	38.65	258	47.31	41.54	38.75	金額	▲0.17	▲0.12	▲0.10
									伸び率(%)	▲0.36	▲0.29	▲0.26
10～20万未満	157	56.83	50.67	46.73	143	57.06	50.81	46.84	金額	▲0.23	▲0.14	▲0.11
									伸び率(%)	▲0.40	▲0.28	▲0.23
20～30万未満	44	67.84	60.88	55.31	39	68.51	61.39	55.45	金額	▲0.67	▲0.51	▲0.14
									伸び率(%)	▲0.98	▲0.83	▲0.25
30～40万未満	29	70.75	64.17	59.30	26	71.56	64.86	59.75	金額	▲0.81	▲0.69	▲0.45
									伸び率(%)	▲1.13	▲1.06	▲0.75
40～50万未満	20	77.70	70.24	63.73	20	77.68	70.13	63.77	金額	0.02	0.11	▲0.04
									伸び率(%)	0.03	0.16	▲0.06
50万以上	33	93.65	83.63	74.17	32	94.17	84.09	74.58	金額	▲0.52	▲0.46	▲0.41
									伸び率(%)	▲0.55	▲0.55	▲0.55
平均	803	51.67	45.60	42.08	746	51.87	45.72	42.14	金額	▲0.20	▲0.12	▲0.06
									伸び率(%)	▲0.39	▲0.26	▲0.14

【表②】人口段階別にみた市議会議員の報酬月額の高低（調査対象：803市）（単位：万円）

区分 人口	議長 報酬月額（万円）		副議長 報酬月額（万円）		議員 報酬月額（万円）	
	最高額	最低額	最高額	最低額	最高額	最低額
5万未満	93.1	23.0	81.5	20.0	62.3	18.0
5～10万未満	69.8	30.5	62.0	25.0	57.0	24.0
10～20万未満	92.7	36.7	79.7	33.2	64.0	31.2
20～30万未満	94.9	50.5	80.9	46.0	67.0	43.5
30～40万未満	93.0	58.8	79.5	52.9	68.0	51.5
40～50万未満	93.0	64.0	80.1	58.0	70.0	55.0
50万以上	126.0	73.0	112.0	65.4	102.0	59.0

【表③】委員会委員長職への報酬加算の状況（調査対象：803市）

区 分	常 任 委員長	常 任 副委員長	議会運営 委員長	議会運営 副委員長	特 別 委員長	特 別 副委員長
市 数	220	74	214	72	63	44
「803市」に占める割合（%）	27.4	9.2	26.7	9.0	7.8	5.5
平均加算額（万円）	1.5	1.3	1.5	1.3	2.7	1.7

9月5日現在の市数
806市うち
指定都市 17市
中核市 39市
特例市 43市
一般市 684市
特別区 23区

本会
各委員会での講演要旨

地方行政委員会

前号に引き続き、7月中旬以降に開かれた本会各委員会における講演要旨を掲載します。

地方行政をめぐる最近の動向

総務省自治行政局行政課長

佐々木 敦朗 氏

1. 地方分権改革推進委員会の第1次勧告

地方分権改革推進委員会は、今年5月28日に第1次勧告を行い、それを受けて政府は6月20日に地方分権改革推進要綱を決定している。

今後、分権委は、本年度中に第2次、第3次勧告を行い、政府は、勧告を踏まえて来年度中のできるだけ早い時期に、新しい地方分権一括法案を国会に提出する予定である。

第1次勧告は、第1章に基本的な考え方として、国と地方の役割分担の見直しと基礎自治体優先の原則を明確に打ち出している。

第2章と第3章が具体的な勧告の前身で、2章にくらぶぐくり、まちづくりの個別分

象財産の財産処分の弾力化を示し、勧告後速やかに実施することになっている。

第4章は、道路特定財源の一般財源化及び消費者行政の一元化について提言し、第5章は、今後に向けた課題として国の出先機関の廃止・縮小と、国が法令で地方に義務づけているものについての見直しが柱となっている。

2. 第29次地方制度調査会の動向

総理大臣の諮問機関である第29次地方制度調査会は審議項目として、基礎自治体のあ

る。

中心市の概念としては、人口5万人程度で、かつ昼夜間人口比率1以上を想定している。一方で、周辺市町村は、環境あるいは食糧の問題、地域コミュニティなどの違う形でお互いに特色を持った連携・交流をしていってはどうかと考えている。

5. 住民基本台帳、住基ネットワーク及び住基カード

住民基本台帳カードの現在の普及状況は、20年3月末現在で234万枚が交付、221団体が無料化している。現

り方、行政のチェック機能としての監査機能の充実・強化と議会制度のあり方等を取り上げている。

監査機能の充実・強化については、同調査会の専門小委員会で監査委員の選任方法について、執行部に対する独立性を強化する観点から、議会の同意を得て長が選任するのをやめ、議会の選挙で選出することとし、併せて、議会選出監査委員は廃止するという方向性が示されている。

また、監査の実効性を高めるための方策、事務局体制や

外部監査についての方向性も出されている。

現在は議会制度について議論されており、三議長会からの意見聴取もあるので、議論の推移には、皆様も十分関心を払っていただきたい。

3. 市町村合併の進展状況

平成20年11月1日現在の告示ベースで、1784団体まで市町村合併が進展をしているが、依然、人口1万人未満の市町村も482存在しており、現在、合併新法に基づく合併の推進をしている。

についても住基台帳と同じように、市町村が、住民サービスを提供する基礎としての台帳をつくるという方向性が出され、平成21年の通常国会への関係法案提出に向けて、現在、検討を進めている。

7. 入札・契約制度

現在、総務省は国交省と一緒に、総合評価方式という入札方式を推進している。総合評価方式とは、工期、機能、安全等の価格以外の要素と価格を総合的に評価して、最も評価の高いものを落札者として決定をするものである。

価格以外の要素としては、工事の成績、地域住民への安全対策、施工の経験、防災活動などの地域への貢献等がある。

この方式は、評価基準を決定する際、2人以上の外部の人、学識経験者から意見を聞いてその公正さを担保した後、公告、審査、入札、そしてその基準に基づく評価をして決定することになる。

(要約・地方行政委員会担当)

引き続き3面では、建設運輸委員会の講演要旨を掲載します。

本会

各委員会での講演要旨

▶ 3 ◀

建設運輸委員会

我が国の地震防災対策

内閣府参事官(地震・火山対策担当)

池内 幸司 氏

マグニチュード7(以下

「M7」)クラスの地震が発生した場合、東海地震での被害想定は、全壊26万棟、死者9200人、経済被害37兆円であるが、政府では今後10年間で死者数・経済被害の半減を目標に掲げている。

東南海・南海地震では、東海地方から南海地方まで広域的な被害が予想され、特に津波による被害が大きく、全壊36万棟、死者1万8000人、経済被害57兆円が想定されている。このため、今後10年間で住宅建築の耐震化・避難率の向上等により死者数・経済被害の半減を目標にしている。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震では死者2700人、経済被害1・3兆円を想定。過去の大津波発生を踏まえた津波防災対策の強化と、積雪寒冷地のための冬期対策

を重視している。

首都直下地震では、焼失家屋85万棟、死者1万1000人、経済被害112兆円と国家予算を超える被害も想定さ

鉄道の現状と鉄道政策

国土交通省鉄道局企画室長

高橋 一郎 氏

地球温暖化など環境問題の影響もあり現在、二酸化炭素排出量が比較的小さい鉄道貨物輸送への期待が高まり、平成12年から輸送量は1割以上増加。従来の単なる高速大量輸送時代から、バリアフリー等のサービスの高質化や、まちづくり等への貢献など、鉄道について様々な方向性が検討されるようになった。

特にバリアフリー対策では、22年までに1日5000

れており、今後10年間で死者数半減、経済被害4割減という目標を設定している。

過去において阪神・淡路大震災で死者の約8割以上が建物倒壊によるものであることから、平成17年9月の中央防災会議で全国的な耐震化施策推進の決定がなされ、様々な分野で住宅・建築物の耐震化対策が進められている。

具体的には、①建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正②住宅・建築物改修事業

の補助事業・補助要件の大幅緩和等③耐震改修の場合の税制特例創設④地震保険料控除の限度額増額——など、様々な対策がとられている。

特に、学校・病院については、法改正により耐震改修の指示に従わない場合には学校名等が公表されることとなったが、現状では、まだ耐震施行済みの公立小中学校は全国平均で6割であり、四川大地震のような被害を出さないためにも、早急に耐震化を進め

る必要がある。

この耐震化推進のため、6月に補助率が、地震補強事業は2分の1から3分の2へ、コンクリート強度の強化のために行う改築事業は3分の1から2分の1へと、大幅にかさ上げされ、この法改正に併せ交付税措置も大幅にアップしている。

その結果、従前は補助率2分の1と元利償還金の交付税措置により実質的な地方負担が31%であったものが、今回

の措置で補助率が3分の2となり、元利償還金部分も上がったため、地方負担は13%まで軽減されている。

改築事業の地方負担も同様に26・7%から20%まで軽減されたので、ぜひ小中学校の耐震化についてご配慮いただきたい。

特に小中学校は児童生徒の安全に加え災害時の周辺住民の避難場所となることから、耐震化のために地方のご支援を賜りたい。

化対策に取り組んでいる。

一方、地方鉄道の状況としては、輸送人員は昭和62年と比較して約2割、社員数も3割弱の減であり、車両は30年以上が経過したものが大半である。経常収支も、赤字会社が8割を超えている。

交通を市町村・事業者・道路管理者・住民等が参加した協議会において検討し、それに對し国あるいは地方から総合的な支援を行うものとされ、鉄道再生事業も対象となっている。

事業が追加され、継続が困難または困難となるおそれのある旅客鉄道事業は市町村等の支援と事業者の資産譲渡などの経営改善による当該路線の維持が見られた場合、特例適用の対象となることが可能となった。

12年に鉄道事業法が改正され鉄道事業が免許制から許可制となり、その後全国で25路線574kmが廃止された。しかし、需要が少ない地方では、規制緩和の悪い面が露呈してしまっただという認識がある。

から路線の廃止の届出が提出された場合でも、協議会で再生計画が立案されていれば、鉄道事業法に基づく1年後の廃止は行わず、国や地方との十分な協議により、ある程度の支援措置が講じられる体制となっている。

この方式に正式な意思決定をした自治体はまだ無いが、地方鉄道再生の選択肢の一つとして活用いただきたい。

19年10月施行の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律では、地域で最適な公共

また本年5月に地域公共交通通特定事業に鉄道事業再構築

(要約・建設運輸委員会担当)

時の話題



「消費者が主役の政府」を標榜する福田内閣が、来年度からの発足を目指しているのが「消費者庁」である。

現在、産業関係は経済産業省、農業は農林水産省、金融に關しては金融庁と、業種ごとに行政組織が縦割りに編成されている。

そのため、消費者に不利益となるような問題——農薬入りギョーザや、発火の恐れがある電化製品が市場に出回ったり、悪質な住宅リフォームの被害が相次いだり——が起った場合、消費者の立場に

消費者庁

「主役は消費者」、実現なるか

立って一元的に対処できるところがなく、常に対応が後手に回っていた。

消費者庁は、こういった縦割り行政の欠陥を解消し、消費者の安全・安心にかかわる問題を幅広く担当するための「消費者の目線で行政を進める新しい役所」として構想されている。

しかし、自民党内でも行政のスリム化に逆行するという懸念があるほか、産業界との結び付きが強い官庁からの抵抗も激しいと見られている。

調整交付金の

義務的経費化を

国防三部会で基地協要望



要望する松尾・基地協会長

全国市議会議長会基地協議会（会長＝松尾裕幸・佐世保市議会議長）は8月27日、明年度予算確保に向け、会長をはじめとする実行運動班を編成。自民党の国防三部会合同会議で要望陳述したほか、関係各方面へ面談を要請した。

特に、今回の要望で焦点となっているのが「調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）」の取り扱い。調整交付金は、基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）とともに、固定資産税の代替的性格を有している。しかし概算要求基準で基地

交付金は「義務的経費」とされる一方、調整交付金は「その他経費」に分類される。骨太方針2006に従い「その他経費」は対前年度比3%減となるほか、骨太方針2008を踏まえ創設される「重要課題推進枠」の財源として、さらに2%削減される。

財政補給的な意味合いを帯びる調整交付金が、基地交付金と同一に扱われず、概算要求基準で削減対象とされる現状は極めて不合理。そこで、実行運動班は調整交付金の義務的経費化を求め、自民党の合同会議に出席したほか、北

災害救助法が適用

岡崎市・名古屋市内

7月28日に発生した大雨の影響により、愛知県岡崎市では、多数の住民の生命や身体に危害が生じた。また、この大雨は同県名古屋市にも、半壊をはじめ床上浸水等の被害を多くの住家にもたらした。

このため、愛知県は同日付で、岡崎市と名古屋市に対し災害救助法を適用した。同法の適用を受け国は、避難所設置などの措置を講じた。この

議会人事

ほか愛知県は29日、自衛隊に対し災害派遣要請を行い、自衛隊による水防活動などが実施された。

議長

▽行田 斉藤哲夫(6・26)

▽久喜 内田 正(6・26)

▽宮津 安達 稔(6・26)

副議長

▽行田 香川宏行(6・26)

▽宮津 大森秀朗(6・26)

▽広島 佐々木壽吉(6・26)

▽館山 三上英男(6・27)



北村・防衛副大臣(中央)に面談

村誠吾・防衛副大臣、岸信夫・防衛政務官、森山裕・自民党総務部会長らに面談した。

行事予定

▽10月1日 地方行政委員会
正副委員長会議(午後3時、東海市)

▽10月6日 産業経済委員会
正副委員長会議(午後3時、青森市)

▽10月9日 全国自治体病院経営都市議会協議会Ⅱ地域医療政策セミナー(午後1時、日本都市センター会館)

▽10月15日・16日 全国市議会議長会Ⅱ研究フォーラム(15日午後1時、16日午前9時、釧路市)

▽10月20日 広域行政圏市議会協議会Ⅱ正副会長・監事・相談役会議(午後3時、徳島市)

議会所在地変更

▽伊那市(長野県)

伊那市下新田3050番地
(郵便・電話・FAX番号は変更なし)

▽木津川市(京都府)

〒619-0286

木津川市木津南垣外110番地9

TEL 0774(75)1240

FAX 0774(72)8952

(議会事務局直通)